特集論文

教育費の家計負担は限界か
――無理する家計と大学進学

小林 雅之
（東京大学大学総合教育研究センター助教授）

日本は、国際的にみても、教育費の私的負担がきわめて重い国である。しかし、教育費の家計負担は常に限界であるといわれながら、大学進学率は上昇を続け、家計の教育費負担も増大してきた。こうした家計の教育費負担が日本の高い大学進学率を支えてきたといっていい（矢野 1996; 金子 1997）。しかし、今後は、現在のような経済不況が続けば、こうした家計の重い教育費負担が続いていくという保証はない。このことは全体の大学進学率への影響もさることながら、とりわけ低所得層の大学進学に影響を与え、教育の機会均等の問題を深刻化する恐れがある。

こうした予想される事態に対処するためには、何より教育費の家計負担やそれを軽減する奨学金や学費免除などの学費援助の実態を明らかにする必要がある。ここでは、データの利用可能な文部省「学生生活調査」1996年から[1]、大学進学を支えている家計の教育費負担の実態を解明し、教育費負担の問題を検討したい。

1. 教育費と学費の負担

教育に要する費用、すなわち教育費は、政府・家計が分担するのが一般的である（大川 1983; 金子 1994; 小川 1995）[2]。教育費に対して、学費は、教育費のうち学生や家計が支払う教育に対する対価を指す。最も狭義には、学納金を指す[3]。広義には、学費には、学納金に加えて、さらに書籍代など学習に要する費用を含める。さらに広義には、学費は学生生活を送るための生活費も含んでいる。たとえば、家計の学費負担といった場合、狭義の学費ではなく、広義の学費を指すことが多い。このため、ここでは、狭義か広義か文脈でわかる場合には学費も用いるけれども、区別できない場合には、生活費を含めた広義の学費を学生生活費と明示し、学費は狭義の学費を指すことにする[4]。

学費に対して、教育費は学生や家計が支払う費用という意味で学費と同じ意味の場合もある。しかし、教育費には、もう一つの定義として先にあげたように教育に要するすべての費用という定義があり、一般に学費は教育に要する費用の一部にすぎないため、両者を混同することは避けなければならない。特に、政府が負担する費用を含むのか、学生や家計が負担する費用のみを指すのかは明確にする必要がある。一般的には、学費という場合には、教育に要する費用のうち、私的な負担分を指す場合が多いので、ここでもこの意味で用い、教育に要する費用全体に関しては教育費を用いることにする。このように、ひとくちに学費といってもその用法や概念の意味するところに注意する必要がある[5]。

教育費の家計負担を軽減させるためには、低授業料や奨学金などの政府による公的補助が必要である。しかし、今日の公財政の逼迫の状況下では、教育に対する公的負担の増大はきわめて困難であることも確かである。一方で教育費の私的負担がますます重くなれば、社会的経済的に大きな問題を生じさせる可能性が高い。このように、教育費の負担をめぐって、大きなディレンマを抱え

図表-1 授業料と家計所得の比率の推移

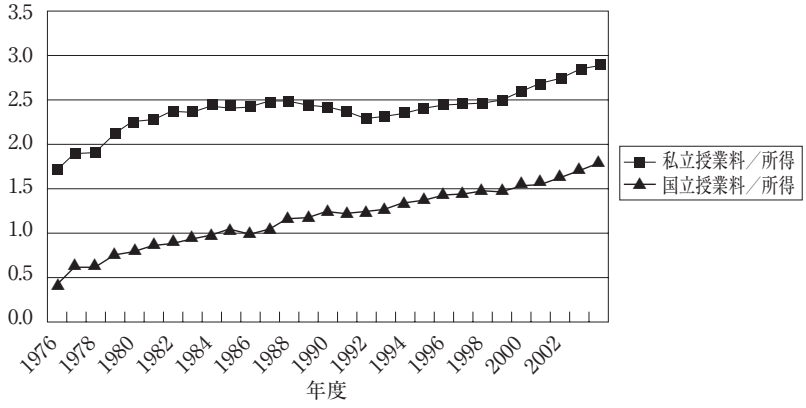

出所: 広島大学高等教育研究開発センターデータベース、総務省「家計調査」。

図表-2 所得分位別収入の内訳

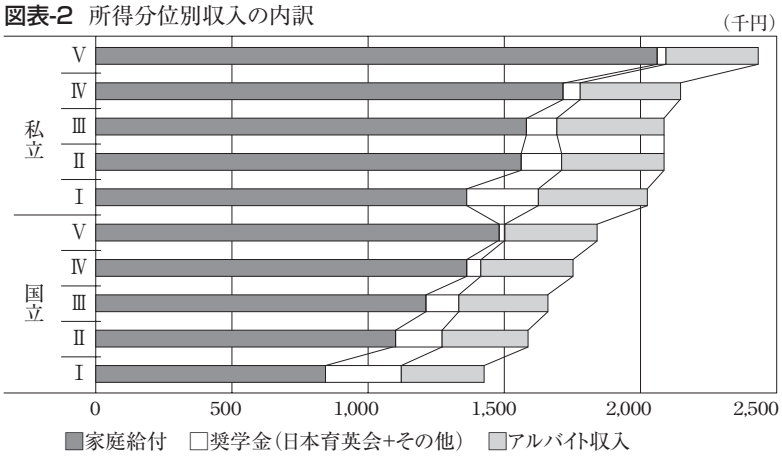

出所: 文部省「学生生活調査」1996年。

た状況にある。

このような観点から、まず、教育費の公的負担と私的負担について、実態を明らかにしたい。冒頭にもふれた、日本の教育費の私的負担の重さをいくつかのデータで確認しよう。OECD教育インジケーターでみると、2001年の高等教育費の家計負担の割合は、日本では57%で、日本より高い国には、OECD加盟国では韓国の58%だけである(OECD 2004: 243)。ヨーロッパ各国は数%から25%程度である。

また、家計の学費負担の増大については、図表-1のように、初年度納付金の平均と家計可処分所得の比率の推移をみると、限界に達しているとしばしば言われながら、増大を続けている。特に、国立大学については、一貫して増大している。私立大学についても、1980年代後半にはいったん低下する傾向がみられたけれども、その後は一貫して増加している。詳細は紙幅の関連で省略するけれども、同じような家計の教育費負担の増大は、統計局の「家計調査」でも確認できる。

こうした推移は、平均的授業料と平均的家計所得の比較であり、私立大学医学部のような高学費の教育機会を選択した場合や、低所得層の場合に、この比率が高くなることは明らかである。

2. 学費の家計負担度の分析

学生の高等教育機会の選択を大きく左右するのは、高等教育機会の費用、すなわち学生生活費である。学費の大部分を占める学納金は、国立と私立、さらに私立では大学や専攻によって大きく異なる。また、生活費はとりわけ居住形態、自宅か自宅外か、寮かアパートかで大きく異なる。他方、学生の収入は、家庭給付、アルバイト、奨学金が主なものである。学生は高等教育機会の選択によって異なる費用を収入や生活費をやりくりしながら調達している。他方、収入によって、高等教育機会の選択は大きな制約を受ける。たとえば、国立大学しか進学できなかったり、自宅通学しか選択できない場合がある。このように高等教育機会と学生生活費が密接に関連していることは、1996年の文部省「学生生活調査」データから明らかにされている（小林

図表-3 家計所得と家庭給付（国立）

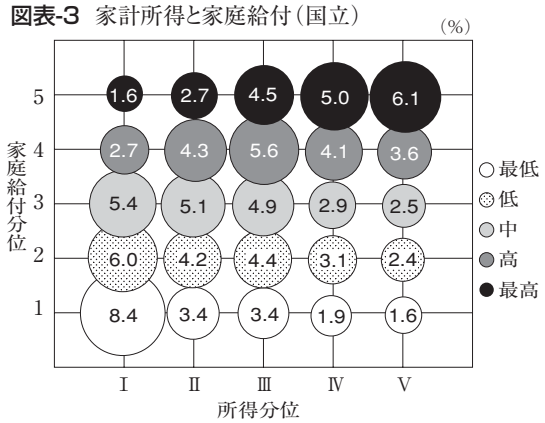

出所：文部省「学生生活調査」1996年。

図表-4 家計所得と家庭給付（私立）

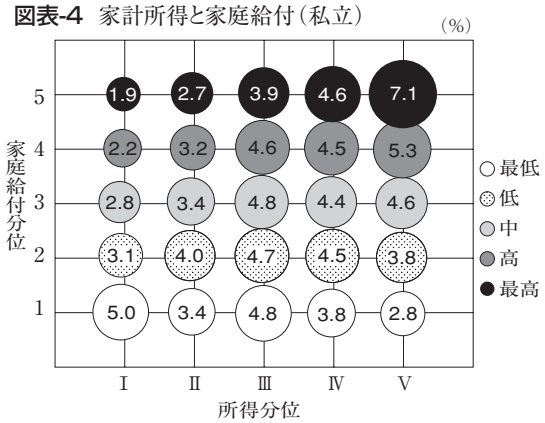

出所：文部省「学生生活調査」1996年。

図表-5 家庭給付ランク別・所得階層別アパート比率

(%)

設置者別	家庭給付5ランク	所得分位 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	合計
国立	最高	0.95	0.96	0.98	0.96	0.97	0.97
	高	0.93	0.91	0.88	0.86	0.83	0.88
	中	0.79	0.69	0.69	0.61	0.44	0.68
	低	0.46	0.29	0.26	0.24	0.09	0.30
	最低	0.24	0.18	0.18	0.12	0.14	0.20
	合計	0.54	0.60	0.64	0.65	0.64	0.61
私立	最高	0.84	0.83	0.84	0.82	0.73	0.62
	高	0.74	0.71	0.67	0.62	0.47	0.33
	中	0.45	0.40	0.36	0.29	0.19	0.16
	低	0.25	0.22	0.15	0.13	0.08	0.13
	最低	0.14	0.14	0.14	0.10	0.09	0.39
	合計	0.40	0.43	0.42	0.40	0.41	0.80

出所：文部省「学生生活調査」1996年。

2005 近刊）

学生は高等教育機会の選択によって異なる費用を異なる収入源によって調達しているものの、家庭給付が最も重要な役割を果たしている。同じく1996年の文部省「学生生活調査」によると、大学昼間部で、家庭給付の学生の収入計に占める割合の平均は、国立で約７割、私立８割弱でかなり高い。収入計と家庭給付の比率は、高等教育機会の選択によって大きな差がある、専攻別居住形態別に、家庭給付の収入計に占める比率でみると、最も高いのは、私立アパート医歯系の91%、最も低いのは国立自宅教員養成系の57%であり、きわめて大きな相違がある。しかし、最も低くても家庭給付の割合は６割に近く、家計負担の重さ、とりわけ低所得層の家計負担の重さを想起させる。以下では、家計の学費負担度の問題を検討する。

なお、以下の分析では、文部省「学生生活調査」1996年を用いるけれども、分析対象として、国立と私立、大学昼間部に限定する。国立と公立では傾向が同じ場合が多いため、公立の分析結果を省き、国立と私立の対比を強調した。「学生生活調査」の抽出率は、国立大学と私立大学で異なるため、分析はすべて国立私立大学別に行う[6]。また、国立大学授業料について、極端なはずれ値を持つサンプルを除外して[7]、分析を行った。最終サンプル数は、国立は4,649で、私立は6,596である。

(1) 家庭給付と家計所得および家計負担度

図表-２のように、所得階層と収入計および家庭給付の間には強い正の関連がみられる。逆に、奨学金は負の関連があり、低所得層ほど多い。これ

図表-6 家計所得と家庭給付の家計負担度

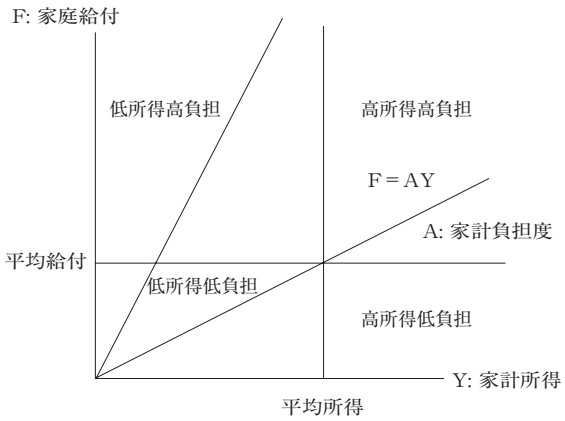

図表-7 家計負担度の分布

設置者別	平均値	中位値	最小値	最大値
国立	0.16	0.15	0.00	5.05
私立	0.21	0.17	0.00	4.80

出所: 文部省「学生生活調査」1996年。

に対して、アルバイトは国立では負の関連であるけれども、私立では正の関連がある。しかし、比率でみると、アルバイトと所得階層には負の相関がある。低所得層では、それだけ、家庭負担が重く、家庭給付は限界に近く、奨学金やアルバイトに頼らざるを得ないとみられる。

このように、家庭給付と所得階層には明確な関連がみられる。しかし、家庭給付と家計所得の単相関係数は、国立私立とも0.2程度で高くない。この一見相反する傾向は、家庭給付の額は、所得階層との関連がないわけではないけれども、同じ所得でも個々の家計による差が大きいことを意味している。図表- 3 と図表- 4 は、家庭給付ランクと所得分位別の各グループの割合をプロットしたものである。家計所得と家庭給付の関連が強ければ、図の対角線の部分のバブルに集中し、他のバブルは小さくなるはずである。そうした傾向がみられないわけではないけれども、対角線以外のバブルも無視できるほど小さくない。これは、家庭給付と所得分位の相関が強くないこと、言い換えれば、同じ所得階層でも家庭給付には大きなばらつきがあることを示している。特に図の左上の家計は家計所得に対して家庭給付の多い、家計負担度の重い家計である。こうした家計が、割合としては少ないものの、確実に存在していることが示されている。こうした家計の割合は、全体としては少ないといっても、国立私立とも第Ⅰ分位の約１割となっていて無視できるほど少ないとは言えない。さらに家庭給付のやや多い層を加えれば、国立私立とも第Ⅰ分位の約 2 割を占めている[8)]。

こうした学費負担の重い、無理をしているとみられる左上の家計は、学生の居住形態では図表- 5 のように、アパートが多く、国立で95%、私立で84%となっている。また、これをみると、アパートの比率は、所得分位ではそれほど変わらず、家庭給付ランクによって大きく変わることがわかる。

また、国立私立とも、家計負担が家計所得の割に重いグループは、医歯系が多く、第Ⅰ分位の最高給付グループでは、国立で10.5%、私立で5.7%とかなり多くなっている。このように、居住形態や専攻別にみると、「無理をしている」家計の姿はより明確にみられる。

(2) 家計負担度と高等教育の機会の選択

以下では、この家庭給付と家計所得の関連を主として教育費の家計負担度で分析する。家計負担度は、家庭給付／家計所得で定義される。図表- 6 に先の家計所得と家庭給付、および家計負担度の関連を示す。この図ではF＝AYという関係を想定している（Y: 家計所得、F: 家庭給付、A: 家計負担度）。この図の左上ほど家計所得に対して家庭給付の割合が高く、高負担になっていると考えられる。Aは直線の傾きで、家庭給付額／家計所得（A＝F／Y）である。これを家計の学生生活費負担度をあらわす指標として分析する。この家計負担度は、家庭給付、家計所得、国立私立大学と専攻（学納金）、居住形態、学生援助、アルバイトの6つの要因によって影響を受ける複雑な指標である。そのため、ここでは、それぞれの要因について簡単に比較し、回帰分析によって総合的に、家計負担度の規定要因を分析する。また、この負担度は比率であるため、給付や所得の絶対額の相違はあらわされない。このため、家計所得と家庭

図表-8 所得分位別家計負担度の分布

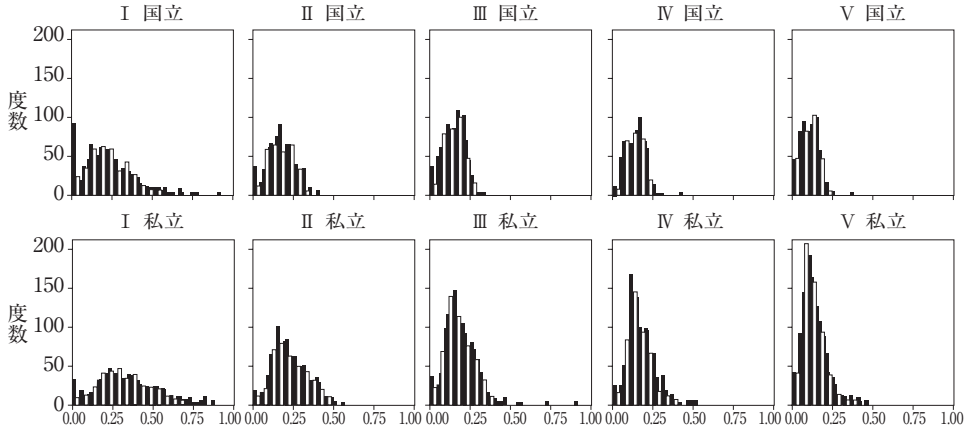

設置者別	所得分位	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	合計
国立	平均値	0.235	0.169	0.146	0.134	0.099	0.163
	中位値	0.205	0.167	0.149	0.136	0.099	0.146
	標準偏差	0.233	0.084	0.070	0.062	0.051	0.137
私立	平均値	0.374	0.237	0.186	0.169	0.129	0.206
	中位値	0.308	0.216	0.174	0.150	0.114	0.170
	標準偏差	0.350	0.143	0.107	0.099	0.076	0.184

出所：文部省「学生生活調査」1996年。

図表-9 所得階層別･居住形態別家計負担度中位値

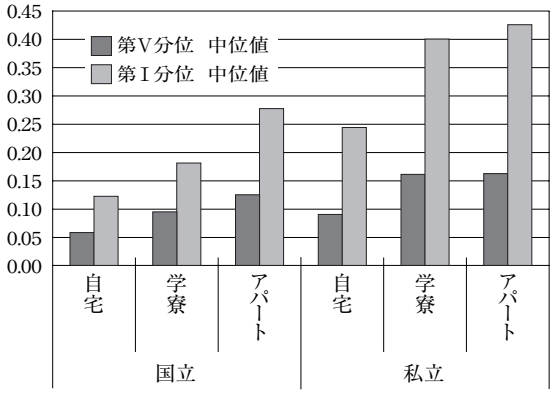

出所：文部省「学生生活調査」1996年。

給付によって、５分位を設定し、特に低所得高給付の家計に焦点をあてて分析を進める。

家計負担度の分布は、右に歪んだ分布になっており、図表-７のように、最大値がきわめて大きい。これは、家計所得以上に貯蓄の取りくずしや借金をして家計負担をしていることも考えられるけれども、自営業など所得の補足自体に問題があることも考えられる。いずれにせよ、この極端なはずれ値と思われる値の影響を除去するために、以下では平均値ではなく、中位値を用いる。しかし、結果的には、サンプル数が多いため、傾向は平均値でも中位値でもそれほど変わらない。

まず国立私立別に家計負担度の中位値でみると（図表-10参照）、国立0.15、私立0.17で、学費負担の大きい私立の方が国立より負担度は高い。専攻別には、国立私立いずれも、最も負担度が高いのは、医歯系で、特に私立（0.33）で高い。国立医歯系（0.16）や理工系（0.15）は私立文系（0.15）より高い。医歯系は、家計所得が高いにもかかわらず、家計負担度は高くなっている。これに対して、家計負担度が低いのは、国立教員養成系（0.13）や私立文系などである[9)]。

所得５分位と家計負担度とは、負担度の定義から当然の結果であるけれども、きわめて強い負の相関がみられる。とくに、私立の第Ⅰ分位の負担度は0.3を超えておりきわめて高い。このように、家計負担度は、家計所得によって大きく異なるので、第Ⅰ分位と第Ⅴ分位では大きな差がある。この分布をみると、図表-８のように、国立私立とも所得分位が下がるにつれて、分布のばらつきが大

図表-10 所得階層別･専攻別家計負担度中位値

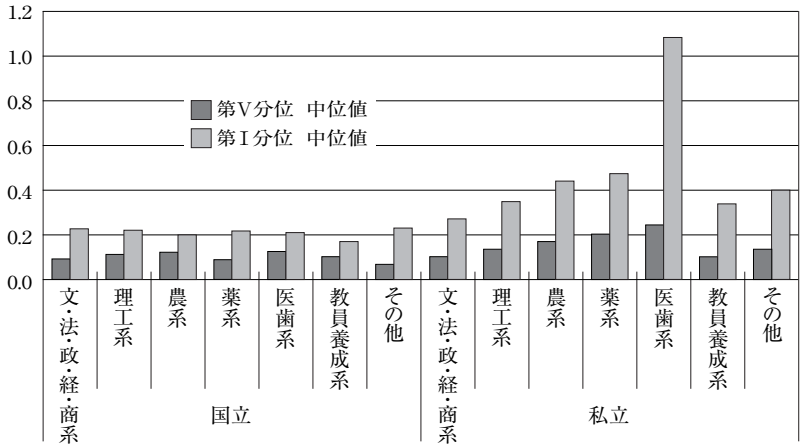

出所: 文部省「学生生活調査」1996年。

図表-11 家計負担度別収入内訳

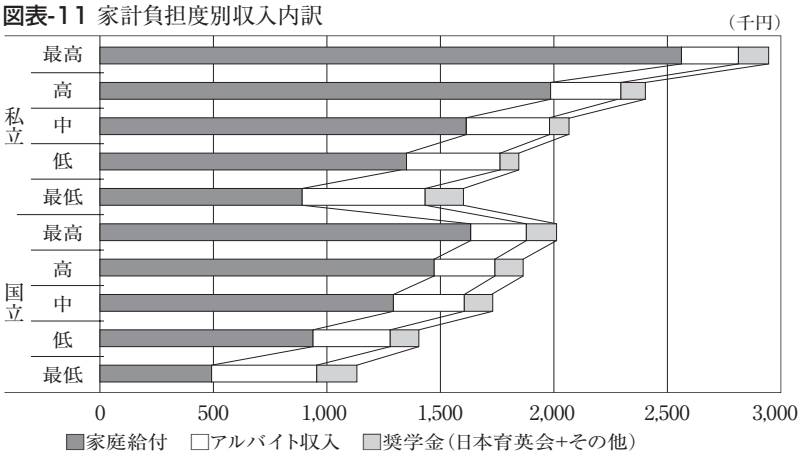

出所: 文部省「学生生活調査」1996年。

きくなっている。とくに私立の第Ⅰ分位ではばらつきはきわめて大きい[10]。このことは、低所得層では、学費負担に関して、きわめて個々の家計による相違が大きいことを意味している。

そこで、さらに、所得階層別居住形態別にみると、図表-9のように、第Ⅴ分位の私立の寮とアパートでは、家計負担度中位値は0.1を超える程度であるけれども、第Ⅰ分位の私立の寮とアパートでは負担度は0.4を超えており、家計負担はきわめて重くなっている。

また、図表-10のように、所得分位別専攻別では、私立の理工系、農系、薬系、医歯系の第Ⅰ分位の負担度が0.4前後ときわめて高い。とりわけ、私立医歯系では、第Ⅴ分位は0.26であるのに対して、第Ⅰ分位では1.50（N=11）と1を超えており、家計所得以上の学費負担をしている。また、私立医歯薬系アパートも1.5ときわめて高いけれども、これもサンプル数は12と少ない（図表は省略）。ただ、傾向としては、私立医歯薬系は低所得層にとって重い家計負担を強いているということは間違いなくいえよう[11]。

これまでの分析から、家計とりわけ低所得層の家計は高学費負担に無理をしている様子がうかがえた。アルバイトや奨学金は家庭給付を減少させることによって、家計負担を減少させている。図表-11は家計負担度ランク別収入の内訳である。国立私立とも家計負担度が高いほど、家庭給付の割合は高いけれども、アルバイトや奨学金は負担度が低い方が高く、アルバイトや奨学金が家庭給付を減少させていることを示している。

これを構成比率でみると、負担度の低い方がアルバイト比率や奨学金比率が高いことはより明確である（図表は省略）。このように、アルバイトや奨学金は家計負担を減少させている。しかし、学生が収入をアルバイトに頼ることは、学習時間などに影響して適応に問題を生じさせる可能性がある。

図表-12は、これを先の家庭給付別所得階層別にみたものである。アルバイト収入額は表の左上ほど低く、右下ほど高い。特に高所得層で家庭給付の低いグループでは、60万円以上のアルバイトをしていることがめだつ。これらのグループでは、

図表-12 家庭給付ランク別･所得分位別アルバイト額

（千円）

設置者別	家庭給付5ランク	所得分位 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	合計
国立	最高	194.1	265.6	204.5	242.3	240.1	232.2
	高	231.7	281.8	291.9	300.2	313.9	287.3
	中	288.3	298.2	342.4	356.3	338.3	318.9
	低	287.2	329.4	352.9	398.0	425.8	344.1
	最低	379.0	444.0	512.5	612.2	649.9	462.0
	合計	306.7	322.2	329.9	346.0	339.2	327.0
私立	最高	210.6	187.1	189.0	201.4	209.7	200.8
	高	258.5	294.9	300.4	290.4	294.0	290.8
	中	310.4	316.0	364.9	339.4	338.3	337.2
	低	424.1	434.0	435.7	470.9	467.3	447.4
	最低	574.1	621.9	618.0	575.7	591.5	595.7
	合計	401.8	381.4	389.6	368.9	340.6	374.0

出所: 文部省「学生生活調査」1996年。

図表-13 日本育英会奨学金受給状況別家計負担度中位値

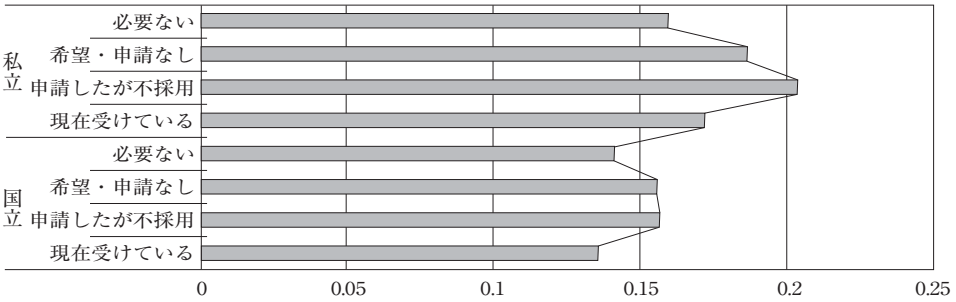

出所: 文部省「学生生活調査」1996年。

図表-14 家庭給付別･所得分位別奨学金受給率

（%）

設置者別	家庭給付5ランク	所得分位 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	合計
国立	最高	0.18	0.11	0.07	0.03	0.02	0.06
	高	0.27	0.17	0.21	0.08	0.04	0.15
	中	0.47	0.41	0.33	0.18	0.04	0.33
	低	0.56	0.42	0.22	0.18	0.04	0.33
	最低	0.72	0.53	0.43	0.13	0.11	0.52
	合計	0.53	0.34	0.24	0.11	0.04	0.28
私立	最高	0.24	0.14	0.11	0.04	0.03	0.08
	高	0.32	0.22	0.16	0.10	0.05	0.15
	中	0.38	0.24	0.17	0.13	0.06	0.18
	低	0.43	0.23	0.15	0.09	0.02	0.17
	最低	0.62	0.39	0.36	0.27	0.15	0.38
	合計	0.44	0.25	0.19	0.12	0.05	0.19

出所: 文部省「学生生活調査」1996年。

一概にいうことはできないにしても、多額のアルバイトをすることで、学習環境を悪化させている可能性は高いとみられる。「無理する家計」に対して、いわば「無理する学生」が存在しているといえよう。また、アルバイトは確かに家庭負担を減少させるけれども、アルバイトだけで負担度を低下させたり、収入をまかなうには限界があることも確かである。

3. 家計負担に対する学費援助の効果

奨学金や学費免除などの学費援助は家計負担を

図表-15 所得分位別家計負担度の回帰分析

	国立	私立	国立 分位Ⅰ	国立 分位Ⅴ	私立 分位Ⅰ	私立 分位Ⅴ
主たる家計支持者＝父	−69.059 ***	−107.100 ***	−76.694 ***	2.717	−102.278 ***	−8.662
ホワイトカラー	−44.721 ***	−45.516 ***	−18.148	−5.412	−15.260	2.272
世帯員数	−5.321 ***	−11.737 ***	2.366	0.309	−17.721 **	−6.789 ***
家計支持者年齢	−0.364	0.901 **	−0.210	−0.621 *	3.897 **	−1.269 ***
学部別偏差値95年	−1.074 **	−2.166 ***	−1.019	0.376	1.515	−0.657 **
医歯薬系	6.732	166.511 ***	37.604	6.899	811.020 ***	108.490 ***
教員養成系	−4.865	72.484 ***	−6.071	−3.531	329.425 ***	−5.382
農工系	−4.316	19.891 ***	12.537	1.535	76.113 ***	9.381 **
学寮	49.175 ***	76.277 ***	73.395 ***	31.127 ***	193.522 ***	49.485 ***
アパート	105.188 ***	100.334 ***	200.041 ***	62.827 ***	220.761 ***	61.480 ***
日本育英会奨学金	−0.054 ***	−0.013	−0.189 ***	−0.081 ***	−0.158 ***	−0.028 **
その他奨学金	−0.083 ***	−0.018	−0.189 ***	−0.036	−0.188 ***	−0.037 **
学費免除あり	−40.412 ***	−61.624 ***	−87.413 ***	−42.125 ***	−89.344	−19.425
アルバイト収入	−0.065 ***	−0.064 ***	−0.119 ***	−0.030 ***	−0.180 ***	−0.032 ***
定職収入	−0.015 **	−0.015 **	−0.028	−0.021 ***	−0.073 *	−0.030 ***
東京	−2.510	−5.003	14.602	−11.456	−0.472	−7.444
京阪神	24.623 ***	19.966 ***	97.989 ***	−6.917	47.237 *	7.772 *
県民所得96年	0.010 *	0.016 ***	0.032 *	0.009 *	0.039 *	0.015 ***
性別＝女	−5.516	−1.502	3.745	−1.662	0.817	4.138
学年別	−1.385	−1.843	−3.249	−0.304	−9.764	0.453
（定数）	302.998 ***	372.951 ***	245.807 **	54.975	123.625	181.605 ***
R^*	0.180	0.180	0.231	0.413	0.295	0.392
F	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

注：係数は1000倍してある。***P<0.01、**P<0.05、*P<0.1。
出所：文部省「学生生活調査」1996年。

減少させる効果を持っていると考えられる。しかし、学費援助が家計負担を減少しない場合もありうる。学生は学費援助があったとしても、家庭給付を減らさず収入計を増加させる行動をとっている場合も考えられる。しかし、図表-13のように、日本育英会の奨学金受給者は、国立私立とも、負担度は最も低くなっており、奨学金が学費負担を軽減していることが如実に示されている。また、逆に負担度の高いのは、奨学金では「申請したが不採用」「希望したが申請なし」が多い。いずれも学費援助を必要としていながら、何らかの理由で、不採用や申請しなかった者で、学費負担の軽減を切実に必要としている者である。このことは、現在の学費援助が不十分であることを示していると言えよう。また、特に希望しながら申請しなかった者については、その理由は明らかにされていないけれども、この点の解明も重要と思われる。日本育英会以外の奨学金や学費免除についても同じような傾向がみられる[12]（図表は省略）。

ここまでの分析で明らかになったように、家計所得の割に家庭給付を多く出している「無理をする」家計が存在する。この無理する家計は図表-14のように、奨学金の受給率が低い。国立に関しては、第Ⅰ分位で家庭給付の最も低い層は72%と７割以上が奨学金を受給しているのに対して、家計負担の最も重い層では、受給率は18%と２割以下にすぎない。私立に関しては、それぞれ62%、６割以上と24%、約４分の１となっている。この受給していない理由としては、育英基準（学業成績）などで基準を満たさなかったり、将来の負担を考えて申請しなかったためと考えられる。これらの家計給付の多い家計負担の重い層では，奨学金がなければ、さらに多くの家庭給付かアルバイトを必要とする。日本育英会奨学金は月額自宅でも国立3万8000円、私立4万7000円であり、年額ではそれぞれ約46万円と約56万円となる。その他の育英会奨学金もこれに近いと考えていい。

これに対して、アルバイトについては、このグ

ループは先にみたように、国立平均で約19万円、私立で約21万円のアルバイトをしている。奨学金の有無で、アルバイト額はあまり変わらない。既にアルバイトをしているこのグループで、奨学金がない場合、さらに多くのアルバイトをして補充することは、学生の生活に大きな負担を強いることになり、ひいては進学そのものが困難になる可能性がある。

4. 家計負担度の回帰分析

ここまでみてきたように、家計負担度は、様々な要因によって影響を受ける。このため、これらの要因の影響を総合的に評価するために、学費負担度を被説明変数とする重回帰分析を行った[13]。その結果は、図表-15のようになっている。自由度調整済み決定係数は、あまり高くなく、このモデルの説明変数だけでは、家計負担度は十分に説明できないことを示している。家計負担度は、「学生生活調査」で観察されない学齢兄弟姉妹の数や、家計の教育に対するアスピレーションなどによって家庭給付額が大きく規定されているとみられ、このため家計負担度にもばらつきがあると考えられる。家計の特性が負担度に影響を与えていることは、家計支持者が父あるいはホワイトカラーの場合には家計負担度は減少していることに示されている。注目されるのは、単相関ではそれほど明確ではなかった偏差値との関連について、国立私立とも負で有意であり、偏差値があがるほど負担度が減少していることである。私立では学納金と偏差値に負の相関があることが関連しているとみられる[14]。

専攻では、私立では正で有意であるのに対して、国立ではまったく有意ではないことが注目される。国立の医歯薬系は、他の要因をコントロールすれば、家計負担は相対的に重いということはないということになる。これはひとつには国立の医歯薬系に比較的高所得層が多いためとみられる。私立の医歯薬系も高所得層が多いけれども、それ以上に高学費のために、負担度は高くなっていると考えられる。

居住形態別では、寮とアパートのほとんどが正で有意で負担度の増加を意味している。アルバイトは予想通り家計負担度を減少させている。また、地域別には、国立私立とも京阪神と県民所得が正で有意となっており、都市部とりわけ大都市圏で負担度は高くなっている。

学費援助は、国立では負で有意であり学費負担を軽減しているのに対して、私立では学費免除は有意であるけれども奨学金は有意ではない。このように、国立と私立で学費援助の効果に相違がみられる。

このように、家計負担度は、様々な要因によって影響を受けていることが明らかにされたけれども、これまでの分析では、高学費構造であるとされてきた国立医歯薬系が、相対的には家計負担度が低くなっていることが注目される。

国立大学の家計負担度に対して専攻の選択の影響がみられないことに関して、所得階層によって影響力が異なることが考えられる。つまり、高所得層では影響がないものの低所得層では、医歯薬系の高学費や高生活費は学費負担度に影響を与えている可能性がある。この点を確認するために、さらに、所得分位別に回帰分析を行った。その結果は、先の表のように、所得第Ⅰ分位でも、国立の専攻は有意ではなく、家計負担度に影響を与えていない。しかし、私立の第Ⅰ分位では専攻はいずれも有意で、家計負担の重さを示しているのに対して、第Ⅴ分位では教員養成系を除いて有意であるけれども、係数は第Ⅰ分位に比較してかなり小さい。

また、所得分位別にみると、日本育英会奨学金は国立私立とも、また低所得層高所得層とも負担度を減らしている。この効果は第Ⅰ分位の方がはるかに大きい。しかし、その他の奨学金は国立の高所得層では効果がない。また、学費免除も私立では低所得層高所得層とも効果がみられない。このように、学費援助の効果は、種類によって、国立と私立あるいは所得階層によって異なっている。

以上のように、家計負担度でみると、これまで高等教育の選択や生活への適応に影響を与えてきた要因のすべてが影響を与えている。特に私立で

図表-16 国立大学　家計負担度による在学率のシミュレーション

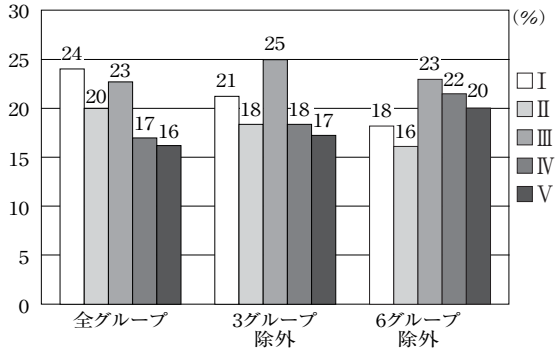

出所: 文部省「学生生活調査」1996年より算出。

図表-17 私立大学　家計負担度による在学率のシミュレーション

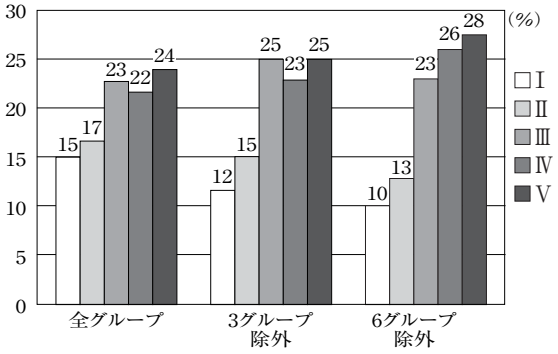

出所: 文部省「学生生活調査」1996年より算出。

はその傾向が著しい。逆に、高等教育機会の選択と生活水準はこの家計負担度によって制限を受けているとみられる。しかし、国立の専攻の選択は、家計負担度には有意な影響を与えていないことが注目される。

高等教育機会の選択との関連では、低所得層では医歯系で家計負担度が１を超えていたり、アパートの選択でも0.4と家計の収入の多くを学費に回していることなど、家計負担が重くても、いわば「無理をして」給付をしている家計が割合は多いとはいえないながら、確実に存在していることが示されたといえよう。

また、学生はアルバイトを多くすることによって家計負担を減少させることができることが確認された。しかし、アルバイトの増加は学習時間などに影響を与える可能性が高い。いわば、「無理をする家計」に対して、「無理をする学生」という学生生活への適応問題の存在が明らかになったといえよう。

5. 家計負担と進学可能性シミュレーション

ここまでの分析で明らかになったように、家計所得の割に家庭給付を多く出している「無理をしている」家計が存在する。この無理をしている家計の存在が、結果として所得階層別進学機会の格差を縮小することになっているとみられる。

そこで、こうした「無理をしている」とみられる家計が進学を選択しないと仮定したら、所得階層別在学率の格差はどの程度拡大するか、簡単なシミュレーションを行った。先の図表-３でみたように、国立に関して、第Ⅰ分位で家庭給付の最も多い層は全体の1.6%、次に家庭給付の多い層は、2.7%となっている。さらに、第Ⅱ分位で、家庭給付の最も多い層も2.7%となっている。これらの３グループが、「無理をせず」進学を断念したと仮定する。この場合に、国立の所得階層別在学率は、図表-16のように、24%から21%、第Ⅱ分位在学率は20%から18%へと減少する。他の分位では相対的に在学率は上昇する。この結果として、所得階層別の在学率格差は拡大する。さらに、第Ⅰ分位の家庭給付の中グループ、第Ⅱ分位の高グループと第Ⅲ分位の最高グループと3グループを加え、6グループが進学を断念したとする。つまり、図表-３の左下から対角線に６つのグループが進学できないと仮定して、在学率を再計算した。この結果、第Ⅰ分位の在学率は18%、第Ⅱ分位の在学率は16%へと低下するのに対して、それ以外の中高所得層では、それぞれ20%と22%に増加し、所得階層間格差はさらに拡大する。

私立に関しては、図表-17のように、３グループ除外の場合には、第Ⅰ分位在学率、第Ⅱ分位在学率は、それぞれ、15%から12%、17%から15%へと２～３%低下する。６グループ除外の場合には、さらに10%と13%と大幅に減少し、中高所得層の在学率との格差は２倍から３倍まで大幅に拡大する。

このシミュレーションは、家計所得に比して、家計負担の重い層が進学を断念したと仮定した場合を示したものであり、当然のことながら仮定のおき方によって結果は変わる。ただ、重要なことは、どのような仮定をおいても、低所得層の高教育費負担層が進学を断念すれば、当然所得階層別の在学率格差は拡大することである。逆に言えば、こうした層の「無理している」とみられる教育費負担が、大学進学の所得階層間格差を縮小し、高等教育機会の所得階層間格差の問題をみえにくくしているといえよう。

6. 学費の家計負担と学費援助

本論文では、まず日本における家計の学費負担の重さと、それが増大する傾向にあることを改めて確認した。そのうえで、とりわけ、低所得層で、家計の学費負担の重い、いわば「無理する家計」とアルバイトの多い「学習・生活への適応に困難をかかえた学生」が存在し、そうした家計と学生の存在が、結果として、教育機会の所得階層間格差の問題を縮小したことを、シミュレーションによって示した。皮肉な見方をすれば、こうした無理する家計と学生が、教育機会の所得階層間格差の問題が深刻化するのを隠蔽したといえるかもしれない。

こうした家計や学生の学費負担に対して、学費援助はそれを軽減する効果を持っている。特に、低所得層に対する効果は大きい。逆に学費援助がなければ、ますます多くの学生が進学できなかったり、適応上問題をかかえる可能性が高い。このことは、学費援助の有効性を示している。しかし、申請しない者や不採用者が約2割と少なからず存在することは、学費援助の限界も示している。申請しない者に対しては、より広報活動などによる周知が必要であろう。しかし、不採用者については、援助を必要とする者に学費援助が行き渡っていないことを示している。また、受給率だけでなく、金額的にも今日の奨学金や学費免除だけでは、学生生活に適応していくのは困難なことも明らかにされたとおりである。

しかし、現在の主として公的負担による学費援助も、今日の財政状況の中では、大幅な増加は期待できず、むしろ、公的補助のあり方として、大きな見直しを迫られている。公的負担をあまり増やさずに、私的負担を減らす方法としては、奨学金、とりわけ貸与奨学金（ローン）は有効である。奨学金によって、高等教育機会の所得階層差を拡大させず、無理する家計や学生の負担を減少させることが可能になる。これは、教育機関に対する公的補助よりも目標とする学生や家計が明確に設定できる点でも、教育機会の均等に寄与すると考えられる。国公立大学だけでなく、私立大学に対する公的補助を含めて、公的補助の方法を再検討する時期にきていると考えられる。

奨学金とりわけ貸与奨学金が万能薬（panacea）であると主張する気はない。未返還の発生や、受給基準の設定、受給手続きのわずらわしさなど、ローン方式にも多くの難点がある。既存の方式の洗い直しも必要である。こうした点を含め、教育費の公的負担と私的負担、機関補助と個人補助の問題に関して、財政制度審議会や中央教育審議会などで包括的な議論がなされたり、それにもとづく政策が策定されたことは戦後ほとんどなかったといっていい。今、教育費の負担について、包括的に検討することが、強く求められているといえよう。

なお、本論文ではふれられなかったけれども、高等教育機会の選択と家計と学生の学費負担の軽減に、学寮の果たす役割はきわめて大きい。学寮に居住し、奨学金と学費免除を得て、初めて進学が可能になった学生も少ないとはいえ、確実に存在している。これを含め本論文でふれられなかった高等教育機会の問題については、著者の別の論文を参照していただければ幸いである。

注

1) なお、ここでは、1996年の分析が中心であるので、省庁名は2001年の省庁統合以前の名称を用いる。また、日本育英会についても、2004年度から日本学生支援機構と改められたけれども、旧名称を用いることにする。
2) さらに、教育機関や民間団体などが教育費を負担する場合もある。
3) 学納金は、さらに授業料とその他の学納金に分かれる。

その他の学納金には、入学金や私立大学などの施設整備費・実験実習費などが含まれる。

4) この学費と学生生活費の定義は、ここで主として用いる文部省「学生生活調査」でとられているものである。

5) Johnstone（1994）が包括的な学費の定義をしている。また、Johnstone（2001）では、これに加え、生活費を含めた広義の学費から給付奨学金を引いたものも加えている。

6) 本論文では、政策的インプリケーションを得ることを目的としており、政策的に変更できない性別は直接の分析対象にしていないため、性別の分析は行わないけれども、居住形態などで明らかに性別による差がみられる。しかし、居住形態などをコントロールすると、これらの差の多くも解消する。

7) 国立について、授業料50万円以上の30ケースを除外した。私立に関しては、極めて高額のものもみられたけれども、除外しなかった。中位値を用いることではずれ値を含むケースを除外しないことも考えられるけれども、以下の分析では、とりわけ回帰分析ではずれ値を含むことには支障があるため、はずれ値を含むケースを除外した。

8) 逆に、図の右下には高所得層で家庭給付のきわめて少ない層が存在する。これらのグループは、自宅が多く医歯系が少ない、アルバイト収入が多いなどの特徴があるけれども、この層は奨学金受給者が多いわけではない。さらに、ひとつの理由として、学生の自立を促すために家庭給付を減らしていることが考えられる。

9) 居住形態別では、国立私立とも、それぞれの居住形態の費用から当然予想されるように、アパートが最も高く、次いで寮、自宅の順になっている。

10) ただし、負担度の定義そのものから、低所得層の方がばらつきは大きくなることもありえる。

11) 第Ⅰ分位の専攻別居住形態別でも私立医歯薬系寮は2.2ときわめて高いけれどもサンプル数は2であり、一般化することはできない。

12) 日本育英会奨学金は、国立と私立、自宅と自宅外では、受給額も異なっている。また、日本育英会以外の約3,000の奨学金を、ここでは、あたかもひとつの奨学金のように扱って、検証していることに注意したい。

13) 定義に含まれる家計所得と家庭給付額を説明変数に加えると、結果がおかしくなるので除外した。

14) もう一つの理由としては、国立私立とも偏差値と家計所得に正の相関があるため、家計負担度と負の相関があることが考えられる。

文献

大川政三，1983,「大学学費論の非経済性を正す」『IDE 現代の高等教育』 240: 5-12.

小川正人，1995,「大学の授業料政策と教育の機会均等問題」『季刊「教育法」』103: 92-103.

金子元久，1994,「国立大学の授業料」『IDE　現代の高等教育』361: 26-33.

————，1997,「奨学制度と教育のマーケット化」『大学と学生』388: 5-9.

小林雅之，2001,「教育機会の均等の現実」矢野眞和（研究代表),『高等教育政策と費用負担』科学研究費報告書，278-301.

————，2004,「高等教育の機会と寮生活の現状」『IDE 現代の高等教育』462: 67-73.

————，2005（近刊),「学生生活費からみた高等教育機会」武内清編『大学とキャンパスライフ』ぎょうせい.

矢野眞和，1996,『高等教育の経済分析と政策』玉川大学出版部.

山本眞一，1994,「授業料値上げの政治過程」矢野眞和（研究代表),『高等教育の費用負担に関する政策科学的研究』科学研究費報告書，39-54.

Baum, S., 1995, “The Federal Role in Financing Higher Education: An Economic Perspective,” *Financing Postsecondary Education: The Federal Role*. October. Washington D.C.: Office of Postsecondary Education. United States Department of Education（*Proceedings of The National Conference on the Best Ways for the Federal Government to Help Students and Families Finance Postsecondary Education*. October 8-9 （http://www.ed.gov/offices/OPE/PPI/FinPostSecEd/baum.html)）.

Johnstone, D. B., 1994, “Tuition Fees” Husen, T. and T. N. Postlethwaite eds., *The International Encyclopedia of Education. 2nd ed.* Oxford: Pergamon, 1501-1509.

————, 2001, “Higher Education and Those ‘Out of Control Costs’,” Altbach, Gumport, and Johnstone eds., *In Defense of American Higher Education*. Baltimore: Johns Hopkins U.P., 147-178.

OECD, 2004, *Education at a Glance*, Paris: OECD.

こばやし・まさゆき　東京大学大学総合教育研究センター助教授。主な著書に『学生援助制度の日米比較』文教協会研究助成報告書（2002，共著)。高等教育論・教育社会学専攻。（masadayo@he.u-tokyo.ac.jp）